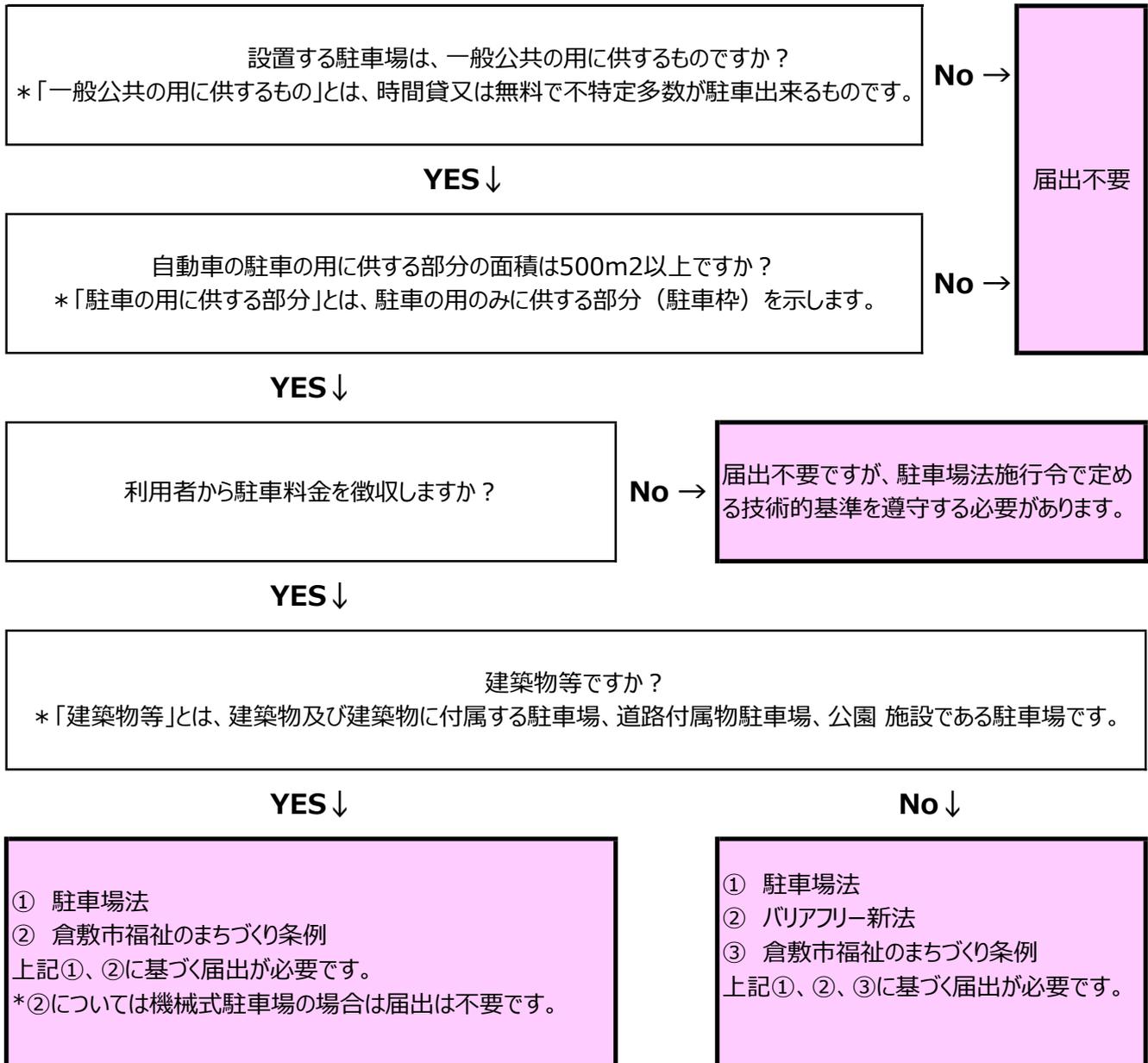


## 路外駐車場届出フロー図

「駐車場法」、「高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」、「倉敷市福祉のまちづくり条例」に基づく、路外駐車場の届出については以下のフローを参照して下さい。



### 【届出以外に必要な協議】

設置する路外駐車場の敷地面積が2,000m<sup>2</sup>以上の場合は、雨水排水計画について、倉敷市下水道部浸水対策室との協議が必要になります。

【連絡先】倉敷市下水道部浸水対策室 Tel.086-426-3593